

会 派 変 更 届

議会運営委員会規約第2条の規定により、2024 年 11 月 20 日付
をもって、下記のとおり会派に変更ありましたので届け出ます。

記

区 分	新	旧
会派の名称		
代表者氏名		
所属議員の異動	野沢 てつや	加入・脱退・その他
		加入・脱退・その他
		加入・脱退・その他
		加入・脱退・その他
		加入・脱退・その他
		加入・脱退・その他
		加入・脱退・その他
		加入・脱退・その他
		加入・脱退・その他
		加入・脱退・その他
		加入・脱退・その他
		加入・脱退・その他

2024 年 11 月 20 日

足立区議会議長

た だ 太 郎 様



是に於ける会派（維新・無所属）

幹事（団）長

富田 けんたろう



令和6年第4回足立区議会定例会提出案件（追加）

令和6年11月29日現在

議案 番号	整理 番号	案 件 名	備 考
	1	足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する 条例	(先議) 特別区人事委員会勧告の趣旨に沿った給与改定
	2	足立区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	(先議) 特別区人事委員会勧告の趣旨に沿った給与改定
	3	東湊江小学校改築工事請負契約	(先議) 仮契約日 令和6年11月15日 金額 6,105,000,000円
	4	竹の塚中学校外壁改修その他工事請負契約の変更について	(先議) 当初契約金額 180,400,000円 変更後契約金額 218,625,000円
	5	花畑川環境整備その1 散策路工事請負契約	(先議) 仮契約日 令和6年10月29日 金額 247,500,000円
	6	高野小学校跡地スポーツ施設新築工事請負契約	(先議) 仮契約日 令和6年11月18日 金額 1,358,500,000円
	7	足立区営住宅等維持管理業務委託について	(先議) 仮契約日 令和6年11月1日 金額 599,997,175円
	8	足立区立学童保育室条例の一部を改正する条例	栗島学童保育室及び古千谷学童保育室の設置
	報告 1	専決処分した事件の報告について	契約金額の変更 2件 東伊興小学校外壁改修その他工事請負契約 竹の塚中学校外壁改修その他工事請負契約

令和6年度 各会計別補正予算(案)概要

令和6年12月

区 分	令 和 6 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算 額 B	比 較 増 減	
	既定予算額	補正予算額	計 A		C=A-B	C/B×100
一 般 会 計 (第 4 号 補 正)	千円 346,789,575	千円 1,248,392	千円 348,037,967	千円 335,181,440	千円 12,856,527	% 3.8
国民健康保険特別会計 (第 3 号 補 正)	72,850,212	△188,414	72,661,798	72,297,368	364,430	0.5
介護保険特別会計 (第 2 号 補 正)	70,934,761	△60,604	70,874,157	69,025,221	1,848,936	2.7
後期高齢者医療特別会計 (第 2 号 補 正)	18,891,023	0	18,891,023	17,688,093	1,202,930	6.8
合 計	509,465,571	999,374	510,464,945	494,192,122	16,272,823	3.3

*前年度予算額は、各会計とも令和5年度の最終予算額である。

令和6年度 一般会計補正予算(第4号)総括表

(1)歳入予算款別表

科 目 (款)	既定予算額	補正予算額	計		前年度予算額		比 較 増 減	
			金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前年度比
	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%
1 特別区税	52,314,744	0	52,314,744	15.0	54,366,929	16.2	△2,052,185	△3.8
2 地方譲与税	1,066,001	0	1,066,001	0.3	983,701	0.3	82,300	8.4
3 利子割交付金	108,000	0	108,000	0.0	177,000	0.1	△69,000	△39.0
4 配当割交付金	919,000	0	919,000	0.3	942,000	0.3	△23,000	△2.4
5 株式等譲渡所得割交付金	950,000	0	950,000	0.3	691,000	0.2	259,000	37.5
6 地方消費税交付金	15,300,000	0	15,300,000	4.4	15,300,000	4.6	0	0.0
7 自動車取得税交付金	1	0	1	0.0	4,876	0.0	△4,875	△100.0
8 環境性能割交付金	261,000	0	261,000	0.1	238,000	0.1	23,000	9.7
9 ゴルフ場利用税交付金	2,403	0	2,403	0.0	2,570	0.0	△167	△6.5
10 地方特例交付金	3,514,717	0	3,514,717	1.0	659,248	0.2	2,855,469	433.1
11 交通安全対策特別交付金	73,000	0	73,000	0.0	73,000	0.0	0	0.0
12 特別区交付金	111,900,000	0	111,900,000	32.2	111,059,000	33.1	841,000	0.8
13 分担金及び負担金	1,972,655	0	1,972,655	0.6	2,211,749	0.7	△239,094	△10.8
14 使用料及び手数料	4,423,628	1,485	4,425,113	1.3	4,668,866	1.4	△243,753	△5.2
15 国庫支出金	70,449,036	34,156	70,483,192	20.3	70,141,387	20.9	341,805	0.5
16 都支出金	33,670,406	500,223	34,170,629	9.8	41,370,340	12.3	△7,199,711	△17.4
17 財産収入	634,871	13,443	648,314	0.2	684,024	0.2	△35,710	△5.2
18 寄付金	54,331	0	54,331	0.0	219,124	0.1	△164,793	△75.2
19 繰入金	39,560,303	559,030	40,119,333	11.5	21,686,276	6.5	18,433,057	85.0
20 繰越金	6,172,219	0	6,172,219	1.8	6,429,153	1.9	△256,934	△4.0
21 諸収入	3,443,260	140,055	3,583,315	1.0	3,269,197	1.0	314,118	9.6
22 特別区債	0	0	0	0.0	4,000	0.0	△4,000	△100.0
歳 入 合 計	346,789,575	1,248,392	348,037,967	100.0	335,181,440	100.0	12,856,527	3.8

*前年度予算額は、令和5年度の最終予算額である。

*構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

(2)歳出予算款別表

科 目 (款)	既定予算額	補正予算額	計		前年度予算額		比 較 増 減	
			金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前年度比
	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%
1 議会費	955,832	0	955,832	0.3	966,770	0.3	△10,938	△1.1
2 総務費	41,372,967	25,204	41,398,171	11.9	37,709,192	11.3	3,688,979	9.8
3 民生費	156,108,927	738,895	156,847,822	45.1	167,730,780	50.0	△10,882,958	△6.5
4 産業経済費	7,856,129	0	7,856,129	2.3	6,483,828	1.9	1,372,301	21.2
5 環境衛生費	29,175,056	364,107	29,539,163	8.5	24,210,411	7.2	5,328,752	22.0
6 土木費	26,061,572	△179,768	25,881,804	7.4	22,147,354	6.6	3,734,450	16.9
7 教育費	54,715,622	△20,878	54,694,744	15.7	44,875,509	13.4	9,819,235	21.9
8 公債費	2,956,048	0	2,956,048	0.8	3,789,071	1.1	△833,023	△22.0
9 諸支出金	27,187,422	832	27,188,254	7.8	26,868,525	8.0	319,729	1.2
10 予備費	400,000	320,000	720,000	0.2	400,000	0.1	320,000	80.0
歳 出 合 計	346,789,575	1,248,392	348,037,967	100.0	335,181,440	100.0	12,856,527	3.8

*前年度予算額は、令和5年度の最終予算額である。

*構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

令和6年度 一般会計補正予算(第4号)性質別経費

区 分	令和6年度予算額					前年度予算額		比較増減	
	既定予算額		補正予算額	計		金 額 B	構成比	金 額 C=A-B	前年度比 C/B×100
	金 額	構成比	金 額	金 額 A	構成比				
人 件 費	千円 44,112,274	% 12.7	千円 156	千円 44,112,430	% 12.7	千円 39,724,315	% 11.9	千円 4,388,115	% 11.0
扶 助 費	114,008,180	32.9	20,540	114,028,720	32.8	109,727,293	32.7	4,301,427	3.9
公 債 費	2,956,048	0.9	0	2,956,048	0.8	3,789,071	1.1	△833,023	△22.0
投 資 的 経 費	45,334,948	13.1	△151,086	45,183,862	13.0	33,510,321	10.0	11,673,541	34.8
その他一般行政経費	140,378,125	40.5	1,378,782	141,756,907	40.7	148,430,440	44.3	△6,673,533	△4.5
合 計	346,789,575	100.0	1,248,392	348,037,967	100.0	335,181,440	100.0	12,856,527	3.8

*前年度予算額は、令和5年度の最終予算額である。

*構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

(単位:千円)



款別補正額	事業名	金額	計上概要																								
(総務費)	(施設営繕事業)		(5)地図 (①西部福祉課・押皿谷住区センター ②江北保健センター (仮設)) ①  ②  2 千住庁舎大規模改修工事設計委託 0千円 (令和6年度0債務) (1)債務負担行為 ア 期間 令和6年度～令和7年度 イ 限度額 71,596千円 ウ 事業費 71,596千円 (令和6年度：0千円、令和7年度：71,596千円) (2)大規模改修事業の内容 (概算工事費計：2,000,000千円、仮設賃借料計：453,689千円) ア 建築工事：外壁改修 (外壁欠損部補修、シール打ち替え)、内装改修 (壁クロス、天井)、屋上防水改修等 イ 機械工事：空調設備 (個別エアコン、配管)、換気設備工事 (換気機器の更新、ダクト)、給排水設備 (各種ポンプ、配管) 等 ウ 電気工事：自動火災報知設備、照明設備LED化、エレベーター改修、受変電設備等 エ 仮設賃借：大規模改修工事中の千住保健センター用の仮設事務所を賃借する。 (3)改修期間中の各施設の対応<table><tr><th>千住保健センター</th><th>千住福祉課</th><th>子育てサロン</th></tr><tr><td>仮設事務所に移転し、事業継続</td><td>改修未実施のフロアに移転し、事業継続</td><td>休業予定</td></tr></table> (4)今後のスケジュール ※設計不調等によりスケジュールが変更になる場合があります。<table><tr><th></th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th></tr><tr><td>千住庁舎大規模改修</td><td></td><td>設計 (R7.2～R8.3)</td><td>工事 (R8.7～R10.3)</td><td></td><td>完了 引越し</td></tr><tr><td>仮設賃借</td><td>設計・建設工事 (R6.11～R7.12)</td><td></td><td>賃借 (R8.1～R10.5)</td><td></td><td>(R10.4～R10.5) 解体 (R10.8迄)</td></tr></table>	千住保健センター	千住福祉課	子育てサロン	仮設事務所に移転し、事業継続	改修未実施のフロアに移転し、事業継続	休業予定		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	千住庁舎大規模改修		設計 (R7.2～R8.3)	工事 (R8.7～R10.3)		完了 引越し	仮設賃借	設計・建設工事 (R6.11～R7.12)		賃借 (R8.1～R10.5)		(R10.4～R10.5) 解体 (R10.8迄)
千住保健センター	千住福祉課	子育てサロン																									
仮設事務所に移転し、事業継続	改修未実施のフロアに移転し、事業継続	休業予定																									
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度																						
千住庁舎大規模改修		設計 (R7.2～R8.3)	工事 (R8.7～R10.3)		完了 引越し																						
仮設賃借	設計・建設工事 (R6.11～R7.12)		賃借 (R8.1～R10.5)		(R10.4～R10.5) 解体 (R10.8迄)																						

款別補正額	事業名	金額	計上概要																								
(総務費)	(施設営繕事業)		(5)地図 (①千住庁舎 ②仮設事務所(駐車場)) ①  ②  3 花畑センター外2か所大規模改修工事設計委託 0千円 (いずれも令和6年度0債務) (1)各施設の概要 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th><th>①</th><th>②</th><th>③</th></tr> <tr> <th>施設名</th><th>花畑センター</th><th>青井住区センター</th><th>東伊興住区センター分館</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改修工事の内容</td><td colspan="3"> 建築：内装・外装・防水・サッシ・建具改修、外構改修、バリアフリー化等 機械：空調設備、換気設備、給排水衛生設備改修等 電気：弱電設備(自火報、電話設備等)、照明設備LED化、エレベーター設備改修(①のみ)、受変電設備(①②のみ)等 </td></tr> <tr> <td>概算工事費</td><td>2,598,500千円</td><td>430,000千円</td><td>336,000千円</td></tr> <tr> <td>改修中の各施設の対応</td><td colspan="3"> ア 学童保育室・区民事務所は、隣接駐車場内の仮設で事業継続予定 イ 児童館・悠々館・図書館・体育館は休業予定 </td></tr> <tr> <td>今後のスケジュール</td><td colspan="3"> 設計：R7.3～R8.1 工事：R8.6～R10.2 </td></tr> </tbody> </table> (2)債務負担行為 ア 期間：令和6年度～令和7年度 イ 限度額・事業費：① 116,871千円 ② 34,790千円 ③ 29,775千円	番号	①	②	③	施設名	花畑センター	青井住区センター	東伊興住区センター分館	改修工事の内容	建築：内装・外装・防水・サッシ・建具改修、外構改修、バリアフリー化等 機械：空調設備、換気設備、給排水衛生設備改修等 電気：弱電設備(自火報、電話設備等)、照明設備LED化、エレベーター設備改修(①のみ)、受変電設備(①②のみ)等			概算工事費	2,598,500千円	430,000千円	336,000千円	改修中の各施設の対応	ア 学童保育室・区民事務所は、隣接駐車場内の仮設で事業継続予定 イ 児童館・悠々館・図書館・体育館は休業予定			今後のスケジュール	設計：R7.3～R8.1 工事：R8.6～R10.2		
番号	①	②	③																								
施設名	花畑センター	青井住区センター	東伊興住区センター分館																								
改修工事の内容	建築：内装・外装・防水・サッシ・建具改修、外構改修、バリアフリー化等 機械：空調設備、換気設備、給排水衛生設備改修等 電気：弱電設備(自火報、電話設備等)、照明設備LED化、エレベーター設備改修(①のみ)、受変電設備(①②のみ)等																										
概算工事費	2,598,500千円	430,000千円	336,000千円																								
改修中の各施設の対応	ア 学童保育室・区民事務所は、隣接駐車場内の仮設で事業継続予定 イ 児童館・悠々館・図書館・体育館は休業予定																										
今後のスケジュール	設計：R7.3～R8.1 工事：R8.6～R10.2																										

款別補正額	事業名	金額	計上概要
(総務費)			1 区有地の売払い・貸付・取得等に伴う測量・鑑定委託料の増 7,007千円 (1)ア+イ 旧北鹿浜小学校用地は文教施設として活用するため複数事業者へ意向確認してきたが、活用希望には至らない状況であった。サウディング等を実施し用途を再検討した結果、活用候補について確認ができたため、不動産鑑定委託費等を増額補正する。 (1)補正予算額 ア 北鹿浜小学校用地実測求積図等作成・申請支援業務委託 5,000千円 イ 北鹿浜小地区・不動産鑑定委託（土地貸付、建物譲渡） 2,007千円 (2)今後のスケジュール 令和6年12月下旬 第1回選定委員会（募集要領等の決定） 募集要領等の公表、応募申込受付 令和7年 2月中旬 第2回選定委員会（プレゼン事業者の決定） 2月下旬 第3回選定委員会（活用事業者の決定） 3月上旬 基本協定・定期借地権契約締結 2 上沼田東公園創出用地の活用に係る公募支援委託契約差金の減 △1,683千円 当初予算額 19,393千円 - 決算見込額 17,710千円 = 不用額 1,683千円 【参考：上沼田東公園創出用地の活用に係る今後のスケジュール】 令和6年11月上旬 応募申込受付 令和7年 2月下旬 第2回選定委員会（プレゼン事業者の決定） 3月中旬 第3回選定委員会（活用事業者の決定） 3月下旬以降 基本協定・定期借地権契約締結
	2 区有財産取得・活用事務	5,324千円 (1の補正額 7,007 + 2の補正額 △1,683)	

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																																																					
民生費	738,895		認証保育所運営経費助成について、令和6年6月に都から今年度の補助単価変更や新規加算等の要綱改正を受け、当区での実施可否や実施時期の検討、新規補助メニューの実施園を確認し必要な予算額を算出した結果、一年分(R6.4月～R7.3月分)の助成額を増額補正する。 ※ 区内認証保育所は全33園（令和6年11月1日現在） 1 運営費補助の単価増 73,178千円 (1) 児童当たり <table><tr><th rowspan="2">年齢区分</th><th rowspan="2">月延べ人数</th><th colspan="2">R6当初</th><th colspan="2">R6改正</th><th rowspan="2">補正額 (B－A)</th></tr><tr><th>補助単価(月)</th><th>予算額(A)</th><th>補助単価(月)</th><th>予算額(B)</th></tr><tr><td>0歳児</td><td>2,582</td><td>176,940円</td><td>456,859千円</td><td>185,050円</td><td>477,799千円</td><td>20,940千円</td></tr><tr><td>1～2歳児</td><td>7,630</td><td>129,980円</td><td>991,748千円</td><td>135,700円</td><td>1,035,391千円</td><td>43,643千円</td></tr><tr><td>3歳児</td><td>794</td><td>97,620円</td><td>77,510千円</td><td>101,130円</td><td>80,297千円</td><td>2,787千円</td></tr><tr><td>4～5歳児</td><td>1,249</td><td>89,150円</td><td>111,348千円</td><td>93,730円</td><td>117,069千円</td><td>5,721千円</td></tr><tr><td>計</td><td>12,255</td><td></td><td>1,637,465千円</td><td></td><td>1,710,556千円</td><td>73,091千円</td></tr></table> (2) 施設・職員に対する加算 <table><tr><th rowspan="2">加算区分</th><th rowspan="2">対象園・職員</th><th colspan="2">R6当初</th><th colspan="2">R6改正</th><th rowspan="2">補正額 (B－A)</th></tr><tr><th>補助単価(月)</th><th>予算額(A)</th><th>補助単価(月)</th><th>予算額(B)</th></tr><tr><td>①保育行事等充実加算</td><td>33園</td><td>30,000円</td><td>11,880千円</td><td>30,000円</td><td>11,880千円</td><td>0千円</td></tr><tr><td>②技能・経験に着目した加算(A)</td><td>33園×職員3人</td><td>24,450円</td><td>29,047千円</td><td>24,510円</td><td>29,118千円</td><td>71千円</td></tr><tr><td>③技能・経験に着目した加算(B)</td><td>33園×職員2人</td><td>3,050円</td><td>2,415千円</td><td>3,070円</td><td>2,431千円</td><td>16千円</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td></td><td>43,342千円</td><td></td><td>43,429千円</td><td>87千円</td></tr></table> ※ ②技能・経験に着目した加算(A)：専門リーダー(施設長等を支える副主任など)を配置 ※ ③技能・経験に着目した加算(B)：職務分野別リーダー(食育や保健衛生の分野別リーダー等)を配置 (1)+(2)補正額合計73,178千円	年齢区分	月延べ人数	R6当初		R6改正		補正額 (B－A)	補助単価(月)	予算額(A)	補助単価(月)	予算額(B)	0歳児	2,582	176,940円	456,859千円	185,050円	477,799千円	20,940千円	1～2歳児	7,630	129,980円	991,748千円	135,700円	1,035,391千円	43,643千円	3歳児	794	97,620円	77,510千円	101,130円	80,297千円	2,787千円	4～5歳児	1,249	89,150円	111,348千円	93,730円	117,069千円	5,721千円	計	12,255		1,637,465千円		1,710,556千円	73,091千円	加算区分	対象園・職員	R6当初		R6改正		補正額 (B－A)	補助単価(月)	予算額(A)	補助単価(月)	予算額(B)	①保育行事等充実加算	33園	30,000円	11,880千円	30,000円	11,880千円	0千円	②技能・経験に着目した加算(A)	33園×職員3人	24,450円	29,047千円	24,510円	29,118千円	71千円	③技能・経験に着目した加算(B)	33園×職員2人	3,050円	2,415千円	3,070円	2,431千円	16千円	計			43,342千円		43,429千円	87千円
年齢区分	月延べ人数	R6当初				R6改正		補正額 (B－A)																																																																																
		補助単価(月)	予算額(A)	補助単価(月)	予算額(B)																																																																																			
0歳児	2,582	176,940円	456,859千円	185,050円	477,799千円	20,940千円																																																																																		
1～2歳児	7,630	129,980円	991,748千円	135,700円	1,035,391千円	43,643千円																																																																																		
3歳児	794	97,620円	77,510千円	101,130円	80,297千円	2,787千円																																																																																		
4～5歳児	1,249	89,150円	111,348千円	93,730円	117,069千円	5,721千円																																																																																		
計	12,255		1,637,465千円		1,710,556千円	73,091千円																																																																																		
加算区分	対象園・職員	R6当初		R6改正		補正額 (B－A)																																																																																		
		補助単価(月)	予算額(A)	補助単価(月)	予算額(B)																																																																																			
①保育行事等充実加算	33園	30,000円	11,880千円	30,000円	11,880千円	0千円																																																																																		
②技能・経験に着目した加算(A)	33園×職員3人	24,450円	29,047千円	24,510円	29,118千円	71千円																																																																																		
③技能・経験に着目した加算(B)	33園×職員2人	3,050円	2,415千円	3,070円	2,431千円	16千円																																																																																		
計			43,342千円		43,429千円	87千円																																																																																		
	1 認証保育所運営経費助成事業	183,655 (1の補正額73,178 + 2の補正額110,477)																																																																																						

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																										
(民生費)	(認証保育所運営経費 助成事業)		2 新規の加算項目・補助金 110,477千円																																										
			(1) 運営費補助の新規加算項目																																										
			<table><tr><th>加算区分</th><th>加算対象</th><th>対象園・人数</th><th>補助単価(年)</th><th>補正額</th></tr><tr><td>①療育支援加算</td><td>障がい児受入施設</td><td>7園×2人</td><td>246,840円</td><td>3,456千円</td></tr><tr><td>②チーム保育推進加算(7園分)</td><td>配置基準を超える保育士を配置した施設</td><td>月延べ児童数 2,083人</td><td>176,640円 (月14,720円)</td><td>30,662千円</td></tr><tr><td>③高齢者等活躍促進加算</td><td>高齢者等を非常勤として雇用する施設</td><td>19園</td><td>555,500円</td><td>10,554千円</td></tr><tr><td>④施設機能強化推進費加算</td><td>防災対策の取組施設(防災物品、備蓄食糧等の購入など)</td><td>33園</td><td>80,000円</td><td>2,640千円</td></tr><tr><td>⑤小学校接続加算</td><td>小学校との連携・接続の取組を行っている施設</td><td>11園</td><td>158,870円</td><td>1,748千円</td></tr><tr><td>⑥栄養管理加算</td><td>栄養士を活用してアレルギー・食育等への助言を受ける施設</td><td>33園</td><td>569,760円</td><td>18,802千円</td></tr><tr><td colspan="4">補正合計</td><td>67,862千円</td></tr></table>	加算区分	加算対象	対象園・人数	補助単価(年)	補正額	①療育支援加算	障がい児受入施設	7園×2人	246,840円	3,456千円	②チーム保育推進加算(7園分)	配置基準を超える保育士を配置した施設	月延べ児童数 2,083人	176,640円 (月14,720円)	30,662千円	③高齢者等活躍促進加算	高齢者等を非常勤として雇用する施設	19園	555,500円	10,554千円	④施設機能強化推進費加算	防災対策の取組施設(防災物品、備蓄食糧等の購入など)	33園	80,000円	2,640千円	⑤小学校接続加算	小学校との連携・接続の取組を行っている施設	11園	158,870円	1,748千円	⑥栄養管理加算	栄養士を活用してアレルギー・食育等への助言を受ける施設	33園	569,760円	18,802千円	補正合計				67,862千円		
			加算区分	加算対象	対象園・人数	補助単価(年)	補正額																																						
			①療育支援加算	障がい児受入施設	7園×2人	246,840円	3,456千円																																						
			②チーム保育推進加算(7園分)	配置基準を超える保育士を配置した施設	月延べ児童数 2,083人	176,640円 (月14,720円)	30,662千円																																						
			③高齢者等活躍促進加算	高齢者等を非常勤として雇用する施設	19園	555,500円	10,554千円																																						
			④施設機能強化推進費加算	防災対策の取組施設(防災物品、備蓄食糧等の購入など)	33園	80,000円	2,640千円																																						
			⑤小学校接続加算	小学校との連携・接続の取組を行っている施設	11園	158,870円	1,748千円																																						
			⑥栄養管理加算	栄養士を活用してアレルギー・食育等への助言を受ける施設	33園	569,760円	18,802千円																																						
補正合計				67,862千円																																									
(2) 保育力強化事業補助金の新規加算項目																																													
<table><tr><th>加算区分</th><th>加算対象</th><th>対象園・人数</th><th>補助単価(年)</th><th>補正額</th></tr><tr><td>①育児困難家庭の支援</td><td>育児困難家庭の児童を受け入れ、関係機関と連携して当該家庭を支援する施設</td><td>2園</td><td>360,000円</td><td>720千円</td></tr><tr><td>②看護職の配置(2園分)</td><td>看護師等の専門資格を有する職員を配置する施設</td><td>月延べ児童数 376人</td><td>167,160円 (月13,930円)</td><td>5,238千円</td></tr><tr><td colspan="5">③地域子育ての取り組み</td></tr><tr><td>a次世代育成</td><td>中高生の職場体験、育児体験等受入れを実施している施設</td><td>11園</td><td>600,000円</td><td>6,600千円</td></tr><tr><td>b保育所等体験</td><td>地域の子育て家庭が、在園児とともに保育所等の生活を体験する取組を実施している施設</td><td>5園</td><td>600,000円</td><td>3,000千円</td></tr><tr><td>c出産親体験学習</td><td>出産前後の親の体験学習を実施している施設</td><td>5園</td><td>600,000円</td><td>3,000千円</td></tr><tr><td>d保育拠点活動支援</td><td>保育士・看護師・栄養士の実習生(学生)や研修生(他法人の新設保育所職員等)を職場に受け入れ指導・育成し、学校等に報告を行う取組を実施している施設</td><td>11園</td><td>900,000円</td><td>9,900千円</td></tr><tr><td colspan="4">補正合計</td><td>28,458千円</td></tr></table>	加算区分	加算対象	対象園・人数	補助単価(年)	補正額	①育児困難家庭の支援	育児困難家庭の児童を受け入れ、関係機関と連携して当該家庭を支援する施設	2園	360,000円	720千円	②看護職の配置(2園分)	看護師等の専門資格を有する職員を配置する施設	月延べ児童数 376人	167,160円 (月13,930円)	5,238千円	③地域子育ての取り組み					a次世代育成	中高生の職場体験、育児体験等受入れを実施している施設	11園	600,000円	6,600千円	b保育所等体験	地域の子育て家庭が、在園児とともに保育所等の生活を体験する取組を実施している施設	5園	600,000円	3,000千円	c出産親体験学習	出産前後の親の体験学習を実施している施設	5園	600,000円	3,000千円	d保育拠点活動支援	保育士・看護師・栄養士の実習生(学生)や研修生(他法人の新設保育所職員等)を職場に受け入れ指導・育成し、学校等に報告を行う取組を実施している施設	11園	900,000円	9,900千円	補正合計				28,458千円
加算区分	加算対象	対象園・人数	補助単価(年)	補正額																																									
①育児困難家庭の支援	育児困難家庭の児童を受け入れ、関係機関と連携して当該家庭を支援する施設	2園	360,000円	720千円																																									
②看護職の配置(2園分)	看護師等の専門資格を有する職員を配置する施設	月延べ児童数 376人	167,160円 (月13,930円)	5,238千円																																									
③地域子育ての取り組み																																													
a次世代育成	中高生の職場体験、育児体験等受入れを実施している施設	11園	600,000円	6,600千円																																									
b保育所等体験	地域の子育て家庭が、在園児とともに保育所等の生活を体験する取組を実施している施設	5園	600,000円	3,000千円																																									
c出産親体験学習	出産前後の親の体験学習を実施している施設	5園	600,000円	3,000千円																																									
d保育拠点活動支援	保育士・看護師・栄養士の実習生(学生)や研修生(他法人の新設保育所職員等)を職場に受け入れ指導・育成し、学校等に報告を行う取組を実施している施設	11園	900,000円	9,900千円																																									
補正合計				28,458千円																																									

款別補正額	事業名	金額	計上概要																
(民生費)	(認証保育所運営経費助成事業)		(3)職務分野別リーダー設置の処遇改善に要する新規補助金（キャリアアップ補助金Ⅱ） 国基準を超えて、乳児保育・障がい児保育等の職務分野別のリーダー（経験年数が概ね3年以上等を要件）を設置した場合の処遇改善に要する経費を対象とした補助金 <table><tr><th>加算区分</th><th>対象園・職員数</th><th>補助単価(年額)</th><th>補正額</th></tr><tr><td>キャリアアップ補助金Ⅱ</td><td>33園 (各園2～6人)</td><td>職員数により 73,000～220,000円</td><td>5,113千円</td></tr></table> (4)障がい児受入促進事業に関する新規補助金 受入状況に応じて必要な職員を配置する経費を対象とした補助金 <table><tr><th>加算区分</th><th>対象園・児童数</th><th>補助単価(年)</th><th>補正額</th></tr><tr><td>障がい児受入促進事業</td><td>4園 (各園1人)</td><td>2,261,040円</td><td>9,044千円</td></tr></table> 【特定財源】 保育力強化事業補助金 28,458千円（都：10/10） 保育士等キャリアアップ補助金 5,113千円（都：10/10） 認証保育所障がい児受入促進事業補助金 4,522千円（都：1/2）	加算区分	対象園・職員数	補助単価(年額)	補正額	キャリアアップ補助金Ⅱ	33園 (各園2～6人)	職員数により 73,000～220,000円	5,113千円	加算区分	対象園・児童数	補助単価(年)	補正額	障がい児受入促進事業	4園 (各園1人)	2,261,040円	9,044千円
	加算区分	対象園・職員数	補助単価(年額)	補正額															
	キャリアアップ補助金Ⅱ	33園 (各園2～6人)	職員数により 73,000～220,000円	5,113千円															
加算区分	対象園・児童数	補助単価(年)	補正額																
障がい児受入促進事業	4園 (各園1人)	2,261,040円	9,044千円																
2 私立保育園の運営費助成事業	126,995 (1の補正額 116,029 + 2の補正額 10,966)	1 令和5年度保育施設型給付費の精算に伴う返還金（公定価格による運営費） 116,029千円 (1)国への返還金 86,451千円 (2)都への返還金 29,578千円 2 令和5年度子ども・子育て支援交付金の精算に伴う返還金（一時保育・病後児保育・延長保育）10,966千円 (1)国への返還金 5,483千円 (2)都への返還金 5,483千円																	
3 生活保護費給付事業	105,401	1 令和5年度生活保護費都負担金の精算に伴う都への返還金 105,401千円 当初交付決定額 87,360件 1,230,983千円 実績に基づく確定額 82,791件 1,125,582千円 返還額 4,569件 105,401千円																	

款別補正額	事業名	金額	計上概要																		
(民生費)																					
	4 足立区社会福祉協議会への運営費助成事務	81,126	1 足立区社会福祉協議会への運営費助成 81,126千円 ((2)ア+イ+ウ) 運営費助成(人件費分)について、給与改定の影響等による増額分を補正計上する。 (1)社会福祉協議会職員の給与体系 社会福祉協議会給与規程上「足立区職員の給与に関する条例に準ずる」ため、区の給与改定に合わせて、社会福祉協議会への運営費助成(人件費分)が変動する。 (2)増額予算の内訳 ア 給与改定による増 72,228千円 (令和6年度分給与) (ア)令和5年12月改定分 41,899千円 (給与ベースアップ、社保料増、非常勤勤勉手当支給) (イ)令和6年12月改定分 30,329千円 (給与ベースアップ、社保料増) ※ 令和5年12月改定分は、上記(ア)に記載のとおり改定の規模が大きく、人件費の算定や社会福祉協議会との調整に時間を要したため、令和6年度当初予算に未反映となっていた。また、令和6年12月改定分は、令和6年10月の給与勧告を受けて対応するものであるため、令和6年度当初予算には未反映である。この2点の不足分について補正計上する。 イ 休職者(3人分)の代替派遣職員雇用経費の増 8,700千円 (ア)@350,000×1人×12月=4,200千円 (週4日勤務) (イ)@450,000×2人×5月=4,500千円 (週5日勤務) ウ 産業医面談経費の増 198千円 (区とは別に足立区社会福祉協議会が独自で契約) (ア)@8,250(1枠30分間)×24枠=198千円																		
	5 紙おむつの支給事業	44,970	1 紙おむつの現物支給委託料 44,970千円 令和6年度から所得制限を撤廃したことにより、当初の見込より申請件数が大幅に伸び、受給者数も同様に増加し、紙おむつ支給にかかる委託料の不足が見込まれるため、増額補正を行う。 (1)補正予算額 <table><tr><th colspan="2">当初見込 (A)</th><th colspan="2">決算見込 (B)</th><th colspan="2">差引 (B-A)</th></tr><tr><th>受給者数</th><th>金額</th><th>受給者数</th><th>金額</th><th>受給者数</th><th>金額</th></tr><tr><td>延べ57,936人 (月平均4,828人)</td><td>259,654千円</td><td>延べ67,164人 (月平均5,597人)</td><td>304,624千円</td><td>延べ9,228人 (月平均769人)</td><td>44,970千円</td></tr></table> (2)積算根拠 ア 令和6年4月と8月の受給者数を比較すると、約45%受給者数が増加している(4月:3,711人→8月:5,386人)。 イ 直近の受給者数の対前月増加率(7月:+3.0%、8月:+3.9%)に基づき、9月以降の受給者数が毎月3.5%ずつ増加していく想定で、決算見込額を算出した。	当初見込 (A)		決算見込 (B)		差引 (B-A)		受給者数	金額	受給者数	金額	受給者数	金額	延べ57,936人 (月平均4,828人)	259,654千円	延べ67,164人 (月平均5,597人)	304,624千円	延べ9,228人 (月平均769人)	44,970千円
当初見込 (A)		決算見込 (B)		差引 (B-A)																	
受給者数	金額	受給者数	金額	受給者数	金額																
延べ57,936人 (月平均4,828人)	259,654千円	延べ67,164人 (月平均5,597人)	304,624千円	延べ9,228人 (月平均769人)	44,970千円																

款別補正額	事業名	金額	計上概要																				
(民生費)			1 在宅重度心身障がい者福祉手当 20,540千円 国の制度である特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当は、手当額が物価変動率にあわせて毎年改正される。令和6年度分は物価変動率+3.2%で手当額が改正され、かつ、特別障害者手当の受給者数が増加したことからの不足が見込まれるため、増額補正を行う。 (1) 補正予算額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>当初予算額 (A) 【単価×人数×月数】</th><th>決算見込額 (B) 【単価×人数×月数 + 上半期支給済額】</th><th>補正額 (B-A)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別障害者手当</td><td>302,184千円 (@27,980×900×12)</td><td>319,795千円 (@28,840×938×6 +157,483,560円)</td><td>17,611千円</td></tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td><td>56,984千円 (@15,220×312×12)</td><td>59,925千円 (@15,690×323×6 +29,517,720円)</td><td>2,941千円</td></tr> <tr> <td>経過福祉手当</td><td>2,557千円 (@15,220×14×12)</td><td>2,545千円 (@15,690×13×6 +1,320,490円)</td><td>△12千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>361,725千円</td><td>382,265千円</td><td>20,540千円</td></tr> </tbody> </table> (2) 積算根拠 ア 手当額の改正 ① 特別障害者手当 【R5】 27,980円 → 【R6】 28,840円 ② 障害児福祉・経過福祉手当 【R5】 15,220円 → 【R6】 15,690円 イ 受給者数の見込み ① 特別障害者手当 【当初】 900人 → 【見込】 938人 直近1年間で月平均3人増のため、同数の増加を見込み、R6.8月末の受給者数917人に21人(3人×7カ月)を加え計上。 ② 障害児福祉手当 【当初】 312人 → 【見込】 323人 直近1年間で月平均0.8人増のため、同数の増加を見込み、R6.8月末の受給者数317人に6人(0.8人×7カ月)を加え計上。 ③ 経過福祉手当 【当初】 14人 → 【見込】 13人 新規申請受付不可のためR6.8月末の受給者数で計上。 【特定財源】 特別障害者手当等給付費国庫負担金 15,405千円 (国：3/4)		当初予算額 (A) 【単価×人数×月数】	決算見込額 (B) 【単価×人数×月数 + 上半期支給済額】	補正額 (B-A)	特別障害者手当	302,184千円 (@27,980×900×12)	319,795千円 (@28,840×938×6 +157,483,560円)	17,611千円	障害児福祉手当	56,984千円 (@15,220×312×12)	59,925千円 (@15,690×323×6 +29,517,720円)	2,941千円	経過福祉手当	2,557千円 (@15,220×14×12)	2,545千円 (@15,690×13×6 +1,320,490円)	△12千円	計	361,725千円	382,265千円	20,540千円
	当初予算額 (A) 【単価×人数×月数】	決算見込額 (B) 【単価×人数×月数 + 上半期支給済額】	補正額 (B-A)																				
特別障害者手当	302,184千円 (@27,980×900×12)	319,795千円 (@28,840×938×6 +157,483,560円)	17,611千円																				
障害児福祉手当	56,984千円 (@15,220×312×12)	59,925千円 (@15,690×323×6 +29,517,720円)	2,941千円																				
経過福祉手当	2,557千円 (@15,220×14×12)	2,545千円 (@15,690×13×6 +1,320,490円)	△12千円																				
計	361,725千円	382,265千円	20,540千円																				
	6 在宅重度心身障がい者福祉手当の支給事業	20,540																					

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																										
(民生費)	7 住区施設大規模改修・開設事務	15,100	1 旧西新井住区センター解体費用 15,100千円 設計が概ね完了し改めて解体費用を積算したところ、外壁等にアスベスト含有が判明したことや人件費高騰により、当初の予定より増額となったため、補正予算を計上する。 (1)解体工事費用 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">工事費用</th><th rowspan="2">増額幅</th></tr><tr><th>変更前</th><th>変更後</th></tr><tr><td>令和6年度</td><td>33,300千円</td><td>48,400千円</td><td>15,100千円 (今回補正額)</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>50,113千円</td><td>72,600千円</td><td>22,487千円</td></tr><tr><td>費用総額</td><td>83,413千円</td><td>121,000千円</td><td>(※)37,587千円</td></tr></table> ※ 内訳：アスベスト含有による工事内容変更23,486千円、人件費高騰14,101千円 (2)今後のスケジュール ア 設計委託 令和6年2月から令和6年12月まで イ 解体工事 令和7年2月から令和7年12月まで	年度	工事費用		増額幅	変更前	変更後	令和6年度	33,300千円	48,400千円	15,100千円 (今回補正額)	令和7年度	50,113千円	72,600千円	22,487千円	費用総額	83,413千円	121,000千円	(※)37,587千円																								
	年度	工事費用			増額幅																																								
変更前		変更後																																											
令和6年度	33,300千円	48,400千円	15,100千円 (今回補正額)																																										
令和7年度	50,113千円	72,600千円	22,487千円																																										
費用総額	83,413千円	121,000千円	(※)37,587千円																																										
	8 子育て短期支援事業	11,951	1 足立区子どもショートステイ事業 11,951千円 保護者が病気や出産等で一時的に子どもの養育ができないときに児童養護施設等で子どもを預かるショートステイ事業は、利用実績が年々増加しており、令和6年度は予算が不足する見込みである。そのため、不足分について増額計上する。 (1)補正予算額 <table><tr><th>項目</th><th>当初予算 (A)</th><th>4～8月 実績(B)</th><th>9～3月 見込(C)</th><th>年間見込 (B+C)</th><th>今回補正額 (B+C-A)</th></tr><tr><td>①一般世帯分 ⑧8,262円</td><td>6,841千円 【828日】</td><td>3,065千円 【371日】</td><td>4,453千円 【539日】</td><td>7,518千円 【910日】</td><td>677千円 【+82日】</td></tr><tr><td>②非課税世帯分 ⑨9,272円</td><td>16,087千円 【1,735日】</td><td>7,965千円 【859日】</td><td>11,488千円 【1,239日】</td><td>19,453千円 【2,098日】</td><td>3,366千円 【+363日】</td></tr><tr><td>③処遇改善加算(※1) ①1,321円</td><td>3,386千円 【2,563日】</td><td>1,571千円 【1,189日】</td><td>2,349千円 【1,778日】</td><td>3,920千円 【2,967日】</td><td>534千円 【+404日】</td></tr><tr><td>④1歳児加算 ⑨9,100円</td><td>218千円 【24日】</td><td>673千円 【74日】</td><td>1,210千円 【133日】</td><td>1,883千円 【207日】</td><td>1,665千円 【+183日】</td></tr><tr><td>⑤個別対応加算(※2) ①11,580円</td><td>4,122千円 【356日】</td><td>4,076千円 【352日】</td><td>5,755千円 【497日】</td><td>9,831千円 【849日】</td><td>5,709千円 【+493日】</td></tr><tr><td colspan="5">合計</td><td>11,951千円</td></tr></table> ※1 ③処遇改善加算：昇給財源等の職員の処遇改善に充当される人件費加算分 ※2 ⑤個別対応加算：アレルギーや発達障害等、個別対応が必要な児童への対応加算分	項目	当初予算 (A)	4～8月 実績(B)	9～3月 見込(C)	年間見込 (B+C)	今回補正額 (B+C-A)	①一般世帯分 ⑧8,262円	6,841千円 【828日】	3,065千円 【371日】	4,453千円 【539日】	7,518千円 【910日】	677千円 【+82日】	②非課税世帯分 ⑨9,272円	16,087千円 【1,735日】	7,965千円 【859日】	11,488千円 【1,239日】	19,453千円 【2,098日】	3,366千円 【+363日】	③処遇改善加算(※1) ①1,321円	3,386千円 【2,563日】	1,571千円 【1,189日】	2,349千円 【1,778日】	3,920千円 【2,967日】	534千円 【+404日】	④1歳児加算 ⑨9,100円	218千円 【24日】	673千円 【74日】	1,210千円 【133日】	1,883千円 【207日】	1,665千円 【+183日】	⑤個別対応加算(※2) ①11,580円	4,122千円 【356日】	4,076千円 【352日】	5,755千円 【497日】	9,831千円 【849日】	5,709千円 【+493日】	合計					11,951千円
項目	当初予算 (A)	4～8月 実績(B)	9～3月 見込(C)	年間見込 (B+C)	今回補正額 (B+C-A)																																								
①一般世帯分 ⑧8,262円	6,841千円 【828日】	3,065千円 【371日】	4,453千円 【539日】	7,518千円 【910日】	677千円 【+82日】																																								
②非課税世帯分 ⑨9,272円	16,087千円 【1,735日】	7,965千円 【859日】	11,488千円 【1,239日】	19,453千円 【2,098日】	3,366千円 【+363日】																																								
③処遇改善加算(※1) ①1,321円	3,386千円 【2,563日】	1,571千円 【1,189日】	2,349千円 【1,778日】	3,920千円 【2,967日】	534千円 【+404日】																																								
④1歳児加算 ⑨9,100円	218千円 【24日】	673千円 【74日】	1,210千円 【133日】	1,883千円 【207日】	1,665千円 【+183日】																																								
⑤個別対応加算(※2) ①11,580円	4,122千円 【356日】	4,076千円 【352日】	5,755千円 【497日】	9,831千円 【849日】	5,709千円 【+493日】																																								
合計					11,951千円																																								

款別補正額	事業名	金額	計上概要																									
(民生費)	(子育て短期支援事業)		(2)利用実績増加の要因 ア 利用日数の増(項目①②③④⑤) 近年、児童虐待対応や養育困難など、区への相談件数が増加しており、相談家庭に対して利用勧奨を積極的に行ったことで利用が増加した。 (相談件数) R3:1,578件、R4:2,035件、R5:2,051件 (利用実績) R3:2,316日、R4:2,668日、R5:2,720日 イ 加算対象児童の見込増(項目⑤) 令和6年度に新設した項目で、当初は都の担当者が該当児童を全体の約30%と見込んでいたことからそれに基づいて設定したが、実際は約60%を占めている状況であった。																									
環境衛生費 364,107	1 新型コロナウイルスワクチン接種事業	360,824 (1の補正額 243,255 + 2の補正額 117,569)	1 令和4・5年度ワクチン接種対策費国庫負担金の精算に伴う国への返還金 243,255千円 ワクチン接種回数の実績による返還金 令和4年度:250,029回 → 195,456回 (△54,573回) 令和5年度:313,458回 → 284,651回 (△28,807回) 2 令和4・5年度ワクチン接種体制確保事業国庫補助金の精算に伴う国への返還金 117,569千円 接種券発送経費、ワクチン管理委託、コールセンター事業委託、集団接種運営委託等の実績による返還金																									
	2 動物愛護衛生事業	9,359	1 動物の相談支援および保護事業委託 9,359千円 NPO法人へ委託している動物愛護相談支援窓口について、令和5年度より相談対応数が増加し、委託料に不足が生じることが見込まれるため、補正計上する。 (1)補正予算額 <table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">当初予算額 (A)</th><th colspan="2">8月末時点</th><th colspan="2">3月末時点</th><th rowspan="2">今回補正額 (B-A)</th></tr><tr><th>相談対応 申請件数</th><th>実績額</th><th>相談対応申請 (見込)件数</th><th>決算(見込) 額(B)</th></tr><tr><td>令和5年度</td><td></td><td>64件</td><td>7,673千円</td><td>115件</td><td>17,155千円</td><td></td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>14,229千円</td><td>88件</td><td>9,557千円</td><td>158件</td><td>23,588千円</td><td>9,359千円</td></tr></table> ※ 8月末時点での相談対応にかかる申請件数を比較し、その増加率(137.5%)を基に、令和6年度の見込件数・決算額を算出 (2)令和6年度相談対応申請見込件数(158件) ア 不妊去勢手術 101件 イ 一時保護・譲渡先探し 50件 ウ 飼育相談等 7件		当初予算額 (A)	8月末時点		3月末時点		今回補正額 (B-A)	相談対応 申請件数	実績額	相談対応申請 (見込)件数	決算(見込) 額(B)	令和5年度		64件	7,673千円	115件	17,155千円		令和6年度	14,229千円	88件	9,557千円	158件	23,588千円	9,359千円
	当初予算額 (A)	8月末時点				3月末時点		今回補正額 (B-A)																				
		相談対応 申請件数	実績額	相談対応申請 (見込)件数	決算(見込) 額(B)																							
令和5年度		64件	7,673千円	115件	17,155千円																							
令和6年度	14,229千円	88件	9,557千円	158件	23,588千円	9,359千円																						

款別補正額	事業名	金額	計上概要																											
(環境衛生費)	(動物愛護衛生事業)		(3) 相談対応数の増加要因 ア 地域猫活動協力員登録者数の増加 あだち広報(7/10号)や区HP、SNS(10/1)、パネル展示(7/23～29)等での周知に加え、NPO法人や既存協力員の声かけ等により登録者数が伸び、相談対応数が増加している。 講習会(12月)や譲渡会(1月)等でも周知を図っていく。 イ 相談対応の拡充 飼い主のいない猫の不妊去勢手術や一時保護、譲渡先探し等の相談・申請において、業務委託しているNPO法人の対応力が向上したことに伴い、相談対応数が増加している。																											
	3 環境計画推進事業	△20,654	1 環境基金助成金 △20,654千円 助成対象事業が決定し、令和6年度分の助成上限額が確定したことから、当初予算額との差額を減額補正する。 (1) 交付決定状況 <table><tr><th></th><th>申請数</th><th>交付決定</th><th>一般助成 (※1)</th><th>eco U-30 助成(※2)</th><th>F S助成 (※3)</th><th>交付 決定額</th></tr><tr><td>第一期 (※4)</td><td>6件</td><td>3件</td><td>1件</td><td>0件</td><td>2件</td><td>3,356千円</td></tr><tr><td>第二期 (※5)</td><td>12件</td><td>8件</td><td>1件</td><td>5件</td><td>2件</td><td>5,990千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>18件</td><td>11件</td><td>2件</td><td>5件</td><td>4件</td><td>9,346千円</td></tr></table> ※1 一般助成：区が設定する課題に対応する活動や先進的な技術開発、研究等が対象。 上限1,000万円。 ※2 eco U-30(エコアンダー30)助成：若年者が主体、または取り組みの対象となる活動。 上限30万円。令和6年度第2期より実施。 ※3 F S(ファーストステップ)助成：新たに開始する環境活動や既存の取組の拡充等が 対象。上限20万円。 ※4 第一期募集時期：令和5年12月10日～令和6年1月24日 ※5 第二期募集時期：令和6年4月10日～令和6年5月31日 (2) 補正予算額 当初予算額30,000千円－決算見込額9,346千円＝不用額20,654千円 (3) 減額の要因 ア 令和4年度には上限額1,000万円の助成1件を含む、合計2,057万円を助成していることか ら、令和5年度、6年度は3,000万円を当初予算として計上していた。 イ 令和6年度は一般助成の交付決定が2件(300万円、460万円)あったものの、上限額での 申請、交付決定はなかった。		申請数	交付決定	一般助成 (※1)	eco U-30 助成(※2)	F S助成 (※3)	交付 決定額	第一期 (※4)	6件	3件	1件	0件	2件	3,356千円	第二期 (※5)	12件	8件	1件	5件	2件	5,990千円	合計	18件	11件	2件	5件	4件
	申請数	交付決定	一般助成 (※1)	eco U-30 助成(※2)	F S助成 (※3)	交付 決定額																								
第一期 (※4)	6件	3件	1件	0件	2件	3,356千円																								
第二期 (※5)	12件	8件	1件	5件	2件	5,990千円																								
合計	18件	11件	2件	5件	4件	9,346千円																								

款別補正額	事業名	金額	計上概要								
土木費 △179,768											
	1 公園・親水施設等の設備維持管理事業	15,000	1 公園電気設備修繕工事経費 15,000千円 公園の電気設備は、設置後20年を経過したものが多く、設備の劣化損傷やLED照明の不点灯対応等、当初の想定件数を大幅に超える不具合が発生している。今後、同様のペースで不具合が発生しても修繕対応できるように、予算を増額計上する。 (1) 補正予算額 <table><tr><th>当初予算額 (A)</th><th>4～8月実績</th><th>年間見込額 (B)</th><th>補正額 (B-A)</th></tr><tr><td>36,000千円 (月平均3,000千円)</td><td>20,227千円 (月平均4,045千円)</td><td>51,000千円</td><td>15,000千円</td></tr></table> ※ 年間見込額は、4～8月実績及び月平均を元に算出 (2) 設備修繕の方針 現在：月1回の巡視点検において不具合を発見した際に実施（事後保全） 今後：健全度調査の後に改修計画を作成したうえで、計画に基づき実施（予防保全） 令和6年度 公園電気設備の健全度調査委託実施 令和7年度 改修計画立案 令和8年度以降 改修工事実施	当初予算額 (A)	4～8月実績	年間見込額 (B)	補正額 (B-A)	36,000千円 (月平均3,000千円)	20,227千円 (月平均4,045千円)	51,000千円	15,000千円
当初予算額 (A)	4～8月実績	年間見込額 (B)	補正額 (B-A)								
36,000千円 (月平均3,000千円)	20,227千円 (月平均4,045千円)	51,000千円	15,000千円								
	2 街路灯の維持事業	11,568	1 街路灯光熱水費 11,568千円 燃料費の高騰により電気料金に含まれる「燃料費調整額」が当初予算編成時の想定を上回っており、このまま推移した場合、不足が見込まれるため、予算を増額計上する。 (1) 補正予算額 <table><tr><th>当初予算額 (A)</th><th>4～9月実績</th><th>年間見込額 (B)</th><th>補正額 (B-A)</th></tr><tr><td>280,000千円</td><td>131,952千円</td><td>291,568千円</td><td>11,568千円</td></tr></table> ※ 10月以降の見込額は、「基本料金+使用料」が9月実績の10%増、「燃料調整額」が9月実績の6割になると想定して算出（街路灯数41,578灯。1灯1か月あたり約498.3円→約639.8円、約141.5円増額の想定）。	当初予算額 (A)	4～9月実績	年間見込額 (B)	補正額 (B-A)	280,000千円	131,952千円	291,568千円	11,568千円
当初予算額 (A)	4～9月実績	年間見込額 (B)	補正額 (B-A)								
280,000千円	131,952千円	291,568千円	11,568千円								

款別補正額	事業名	金額	計上概要
(土木費)			1 ブンブン号検証運行負担金 △20,167千円 令和6年3月に運行終了した社会実験バス「ブンブン号」に関する負担金について、運行事業者である「東武バスセントラル」との精算により発生した不用額を減額補正する。 (1)都道分のバス停原形復旧工事負担金 △167千円 東武バスセントラルが実施した都道上のバス停1か所の原形復旧工事完了に伴う不用額の減 当初予算額 2,000千円 - 決算見込額 1,833千円 = 不用額 167千円 (2)運行車両の減価償却相当分 車両4台の減価償却相当分を5年間分割（令和3年度～令和7年度）で支払うとして、令和6年度負担分を予算計上していたが、協議の結果、東武バスセントラルが引き続き車両を保有することとなったため、減額補正する。 当初予算額 20,000千円 - 決算見込額 0千円 = 不用額 20,000千円 2 ブンブン号バス停原形復旧費用 △4,789千円 区が実施した区道上のバス停8か所の原形復旧工事完了に伴い発生した不用額の減 当初予算額 9,000千円 - 決算見込額 4,211千円 = 不用額 4,789千円
	3 交通施設の整備・改善事業	△24,956 (1の補正額 △20,167 + 2の補正額 △4,789)	【施工例：元渕江公園バス停】 復旧前 復旧後 3 北綾瀬駅前交通広場スマートバス停設置負担金 0千円（令和6年度0債務） 令和7年夏頃の交通広場供用開始に向け、はるかぜ2号の運行事業者である朝日自動車と協議した結果、区総合交通計画におけるバス停の利用環境整備の一環として広場内のバス停留所へ「スマートバス停」を1基設置する方針となり、区が設置費用を負担し、朝日自動車が運用費用（電気代や通信費等）を負担する予定で調整を進めている。 バス停の筐体（きょうたい）製作（4か月程度）や東京電力などの関係者協議に時間を要することから、新たに債務負担行為を設定する。 ※ スマートバス停：時刻表や運行状況等をわかりやすくデジタル表示するバス停標識 (1)債務負担行為 ア 期間 令和6年度～令和7年度 イ 限度額 6,000千円 ウ 事業費 6,000千円（令和6年度：0千円、令和7年度：6,000千円） (2)設置による見込まれる効果 ア 運行状況をリアルタイムで表示することで、利用者のバス待ちのストレスが軽減される。 イ 表示内容は遠隔操作で変更できるため、ダイヤ改正時や緊急のお知らせが現地に行かなくても対応できることから、バス事業者の負担軽減が可能となる。

款別補正額	事業名	金額	計上概要																
(土木費)	(交通施設の整備・改善事業)		(3) 今後のスケジュール 令和6年12月 バス事業者と協定締結、東京電力などの関係者協議 令和7年 6月 東京電力配線工事、スマートバス停設置工事 令和7年夏頃 北綾瀬駅前交通広場 供用開始 (4) 今後の設置方針 令和7年1月中旬に供用開始予定の綾瀬駅東口交通広場にも同タイプを2基設置予定であり、今後も交通広場の整備に合わせて設置していく。																
	4 公園等の整備事業	△62,700 (1の補正額 △29,500 + 2の補正額 △31,000 + 3の補正額 △2,200)	1 江北小学校跡地基本設計委託 △29,500千円 江北エリアデザイン計画において、江北小学校跡地は災害時に応急仮設住宅の設置が可能となる公園として整備することが位置付けられているが、能登半島地震やその後の水害の状況に鑑み、区としても地震と水害に連続してみまわれた場合を想定し、どのように整備すべきか改めて検討していくため、令和6年度に予定していた基本設計委託経費を減額補正する。 2 西新井公園整備基本構想及び平野運動場公園化構想作成等業務委託 △31,000千円 都市計画変更を予定している西新井公園及び平野運動場の基本構想を策定するため、基本構想(案)の作成やアンケート調査等の支援を行う業務委託を実施している。都との協議が長引いたことなどにより、基本構想の策定期間を令和7年度としたため、令和6年度に計上していた予算を減額し、債務負担行為を設定する。 (1) 債務負担行為 ア 期間 令和6年度～令和7年度 イ 限度額 31,000千円 ウ 事業費 31,000千円(令和6年度：0千円、令和7年度：31,000千円) 3 都市農業公園古民家・長屋門実施設計委託 △2,200千円 耐震性の問題から改修を行うにあたり実施設計委託を発注したところ、入札不調となった。年度内の設計工期の確保が困難となったため、事業者とのヒアリングを踏まえて再積算するとともに、新たに令和7年度までの債務負担行為を設定する。 (1) 債務負担行為 ア 期間 令和7年度 イ 限度額 7,700千円 ウ 事業費 11,000千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>事業費</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>変更前</td><td>5,500千円</td><td>-</td><td>5,500千円</td></tr> <tr> <td>変更後</td><td>3,300千円</td><td>7,700千円</td><td>11,000千円</td></tr> <tr> <td>増減額</td><td>△2,200千円 (今回補正額)</td><td>7,700千円</td><td>5,500千円</td></tr> </tbody> </table> ※ 令和6年度は前払金(30%)		令和6年度	令和7年度	事業費	変更前	5,500千円	-	5,500千円	変更後	3,300千円	7,700千円	11,000千円	増減額	△2,200千円 (今回補正額)	7,700千円	5,500千円
	令和6年度	令和7年度	事業費																
変更前	5,500千円	-	5,500千円																
変更後	3,300千円	7,700千円	11,000千円																
増減額	△2,200千円 (今回補正額)	7,700千円	5,500千円																

款別補正額	事業名	金額	計上概要																
(土木費)	(公園等の整備事業)		(2)改修工事内容 現在、外観のみの公開としている両施設に関し、都市農業公園来場者による活用を視野に、耐震性を持たせるための改修工事。 (3)事業費の増加要因 区文化財に指定されていることから、文化財保護審議会委員との協議回数を「適宜」から「最低3回」としたほか、同委員に複数の工法案を提示することとし、再積算したため。 (4)今後のスケジュール(予定) 令和7年2月～令和7年12月 実施設計 令和8年2月～令和8年12月 改修工事																
	5 コミュニティバス はるかぜ車両等購入 費補助金交付事業	△105,000	1 車両等購入費補助金 △105,000千円 令和4年3月に発覚した日野自動車株式会社の車両用エンジンの不正の影響で、購入対象の同社製ディーゼルバス「ポンチョ」の新規注文受付が現在においても停止状態となっている。今後の受付再開の見通しが立っておらず、今年度中の納車が困難なため、見込んでいた車両5台分の補助金について、減額補正する(現車両を継続して使用するため便数には影響なし)。 (1)補正予算額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>当初 (A)</th><th>決算見込 (B)</th><th>補正額 (B-A)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>台数</td><td>ディーゼル車両 5台</td><td>ディーゼル車両 0台</td><td></td></tr> <tr> <td>予算額</td><td>105,000千円 (21,000千円×5台)</td><td>0千円 (21,000千円×0台)</td><td>△105,000千円 (今回補正額)</td></tr> </tbody> </table> ※ 現在、乗合の小型ディーゼルバスは日野自動車しか生産していない。 ※ 補助金予算については、バス事業者にヒアリングのうえ令和7年度にあらためて計上する予定。		当初 (A)	決算見込 (B)	補正額 (B-A)	台数	ディーゼル車両 5台	ディーゼル車両 0台		予算額	105,000千円 (21,000千円×5台)	0千円 (21,000千円×0台)	△105,000千円 (今回補正額)				
	当初 (A)	決算見込 (B)	補正額 (B-A)																
台数	ディーゼル車両 5台	ディーゼル車両 0台																	
予算額	105,000千円 (21,000千円×5台)	0千円 (21,000千円×0台)	△105,000千円 (今回補正額)																
教育費 △20,878	1 小学校運営管理事業	24,486	1 算数セット購入経費 24,486千円 「1・2年生時以外使用頻度が少ないが高価である」「入学前の記名作業も負担である」等多数の声があった算数セットについて、保護者の負担軽減を図るため、区が一括で購入する経費の増額補正を行う。 (1)補正予算額 算数セット@4,000×購入数5,565セット(35名×1年生学級数159)×税1.1=24,486千円 (2)購入品目 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">品名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>かぞえ棒</td><td>とけい</td><td>おはじき</td><td>算数ブロック</td></tr> <tr> <td>数カード</td><td>いろいろいた</td><td>マグネット板</td><td>計算カード(※)</td></tr> <tr> <td>サイコロ</td><td>ファイルセット</td><td>箱(収納ケース)</td><td></td></tr> </tbody> </table> ※ 計算カードは、使用頻度が高いため、区で一括して毎年買い替える予定 計算カード以外は、各学校の状況に応じて学校に配付する予算で買い替えてもらう予定	品名				かぞえ棒	とけい	おはじき	算数ブロック	数カード	いろいろいた	マグネット板	計算カード(※)	サイコロ	ファイルセット	箱(収納ケース)	
品名																			
かぞえ棒	とけい	おはじき	算数ブロック																
数カード	いろいろいた	マグネット板	計算カード(※)																
サイコロ	ファイルセット	箱(収納ケース)																	

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																																													
(教育費)	2 区立中学校の改築事業	12,287	1 東綾瀬中学校施設更新に伴う監理等業務委託 12,287千円 学校および地元要望を受け、校庭舗装をダスト（土）舗装から人工芝舗装へと変更することとなったため、工期延伸分の監理業務等に必要な経費について、増額補正する。 なお、当初の計画では、新校舎建設後、仮設校舎を解体する予定であったが、引き続き東渕江小学校が仮設校舎を使用することに伴い、解体は実施しない。本契約には仮設校舎解体の監理業務が含まれていることから、当該業務分の経費は減額する。																																																																													
(1)補正予算額																																																																																
<table><tr><th></th><th>金額</th><th>備考</th></tr><tr><td>当初予算額 (A)</td><td>14,520 千円</td><td></td></tr><tr><td>変更（増加） (B)</td><td>16,236 千円</td><td>工事延伸期間監理業務、常駐監理期間追加 仮使用申請書類作成等</td></tr><tr><td>変更（減少） (C)</td><td>△3,949 千円</td><td>仮設校舎解体工事監理</td></tr><tr><td>決算見込額 (D=A+B-C)</td><td>26,807 千円</td><td></td></tr><tr><td>今回補正額 (D-A)</td><td>12,287 千円</td><td></td></tr></table>				金額	備考	当初予算額 (A)	14,520 千円		変更（増加） (B)	16,236 千円	工事延伸期間監理業務、常駐監理期間追加 仮使用申請書類作成等	変更（減少） (C)	△3,949 千円	仮設校舎解体工事監理	決算見込額 (D=A+B-C)	26,807 千円		今回補正額 (D-A)	12,287 千円																																																													
			金額	備考																																																																												
当初予算額 (A)			14,520 千円																																																																													
変更（増加） (B)			16,236 千円	工事延伸期間監理業務、常駐監理期間追加 仮使用申請書類作成等																																																																												
変更（減少） (C)			△3,949 千円	仮設校舎解体工事監理																																																																												
決算見込額 (D=A+B-C)			26,807 千円																																																																													
今回補正額 (D-A)			12,287 千円																																																																													
(2)スケジュール																																																																																
<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th rowspan="2">令和2年度～令和5年度</th><th colspan="12">令和6年度</th></tr><tr><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th></tr><tr><td rowspan="2">変更前</td><td rowspan="2">R2. 6～R4. 4設計 R4. 5～R4. 9旧校舎解体監理 R4. 10～校舎建設監理</td><td>校舎建設、校庭整備監理</td><td>引越、仮設校舎物品廃棄等</td><td colspan="10">※仮設校舎解体監理</td></tr><tr><td colspan="12"></td></tr><tr><td rowspan="2">変更後</td><td rowspan="2">R4. 10～校舎建設監理</td><td>校舎建設監理</td><td>引越等</td><td>校庭整備監理</td><td colspan="9"></td></tr><tr><td colspan="12"></td></tr></table>				令和2年度～令和5年度	令和6年度												4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	変更前	R2. 6～R4. 4設計 R4. 5～R4. 9旧校舎解体監理 R4. 10～校舎建設監理	校舎建設、校庭整備監理	引越、仮設校舎物品廃棄等	※仮設校舎解体監理																						変更後	R4. 10～校舎建設監理	校舎建設監理	引越等	校庭整備監理																					
					令和2年度～令和5年度	令和6年度																																																																										
		4	5	6		7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																		
変更前	R2. 6～R4. 4設計 R4. 5～R4. 9旧校舎解体監理 R4. 10～校舎建設監理	校舎建設、校庭整備監理	引越、仮設校舎物品廃棄等	※仮設校舎解体監理																																																																												
変更後	R4. 10～校舎建設監理	校舎建設監理	引越等	校庭整備監理																																																																												

款別補正額	事業名	金額	計上概要																									
(教育費)			1 区立小学校増圧給水設備・校庭改修工事設計委託 △36,000千円 全国的な技術者不足を背景に、予定価格内で請け負える事業者が現れず契約不調となり、実施できなかった以下の設計委託について、令和6年度予算の減額補正を行う（項番2で債務負担行為を設定）。 (1)対象案件 ア 梅島第一小学校・東伊興小学校・足立入谷小学校増圧給水設備改修工事設計委託 △9,000千円 イ 西新井小学校・扇小学校校庭改修工事設計委託 △27,000千円 ※ 小学校校庭の人工芝は、10年を目安に、現状確認のうえ劣化が進んでいる学校から計画的に張り替えを行っている。前回の改修から西新井小学校・扇小学校は12年が経過。 2 区立小学校各種改修工事・設計委託 0千円（令和6年度0債務） 令和7年度中に完了させる以下の設計委託及び工事について、不調対策や工期確保のため今年度中に契約手続きを行う必要があり、新たに債務負担行為を設定する。 なお、設計委託については、東京都の基準単価の上昇により、令和6年度予算額（項番1-（1）ア）より増額している。 (1)債務負担行為 ア 期間：令和6年度～令和7年度 イ 限度額・事業費																									
	3 小・中学校施設の保全事業	△111,563 (1の補正額 △36,000 + 3の補正額 △18,000 + 5の補正額 △57,563)	単位：千円 <table><tr><th>種別</th><th>件名</th><th>限度額</th></tr><tr><td rowspan="5">設計委託</td><td>小学校増圧給水設備改修工事設計委託 (梅島第一小学校・東伊興小学校・足立入谷小学校)</td><td>10,500</td></tr><tr><td>西新井小学校・扇小学校校庭改修工事設計委託</td><td>27,000</td></tr><tr><td>浏江小学校大規模改修工事設計委託（第二期）</td><td>20,000</td></tr><tr><td>西新井第二小学校大規模改修工事設計委託（第一期）</td><td>25,000</td></tr><tr><td>六木小学校大規模改修工事設計委託（第三期）</td><td>15,000</td></tr><tr><td rowspan="5">工事</td><td>浏江小学校大規模改修工事（第一期）</td><td>480,000</td></tr><tr><td>古千谷小学校大規模改修工事（第三期）</td><td>500,000</td></tr><tr><td>新田学園第二校舎外壁改修その他工事</td><td>273,000</td></tr><tr><td>六木小学校大規模改修工事（第二期）</td><td>300,000</td></tr><tr><td>小学校増圧給水設備改修その他工事 (西新井第一小学校・西保木間小学校・花畑西小学校)</td><td>90,000</td></tr></table>	種別	件名	限度額	設計委託	小学校増圧給水設備改修工事設計委託 (梅島第一小学校・東伊興小学校・足立入谷小学校)	10,500	西新井小学校・扇小学校校庭改修工事設計委託	27,000	浏江小学校大規模改修工事設計委託（第二期）	20,000	西新井第二小学校大規模改修工事設計委託（第一期）	25,000	六木小学校大規模改修工事設計委託（第三期）	15,000	工事	浏江小学校大規模改修工事（第一期）	480,000	古千谷小学校大規模改修工事（第三期）	500,000	新田学園第二校舎外壁改修その他工事	273,000	六木小学校大規模改修工事（第二期）	300,000	小学校増圧給水設備改修その他工事 (西新井第一小学校・西保木間小学校・花畑西小学校)	90,000
種別	件名	限度額																										
設計委託	小学校増圧給水設備改修工事設計委託 (梅島第一小学校・東伊興小学校・足立入谷小学校)	10,500																										
	西新井小学校・扇小学校校庭改修工事設計委託	27,000																										
	浏江小学校大規模改修工事設計委託（第二期）	20,000																										
	西新井第二小学校大規模改修工事設計委託（第一期）	25,000																										
	六木小学校大規模改修工事設計委託（第三期）	15,000																										
工事	浏江小学校大規模改修工事（第一期）	480,000																										
	古千谷小学校大規模改修工事（第三期）	500,000																										
	新田学園第二校舎外壁改修その他工事	273,000																										
	六木小学校大規模改修工事（第二期）	300,000																										
	小学校増圧給水設備改修その他工事 (西新井第一小学校・西保木間小学校・花畑西小学校)	90,000																										

款別補正額	事業名	金額	計上概要																									
(教育費)	(小・中学校施設の保全事業)		3 区立中学校給水管等改修工事 △18,000千円 全国的な技術者不足を背景に、全者辞退になる等の入札不調となり、実施できなかった以下の設計委託について、令和6年度予算の減額補正を行う（項番4で債務負担行為を設定）。 (1)対象案件 蒲原中学校給水管改修その他工事設計委託 △18,000千円																									
			4 区立中学校各種改修工事・設計委託 0千円（令和6年度0債務） 令和7年度中に完了させる以下の設計委託及び工事について、不調対策や工期確保のため今年度中に契約手続きを行う必要があり、新たに債務負担行為を設定する。 (1)債務負担行為 ア 期間：令和6年度～令和7年度 イ 限度額・事業費																									
			単位：千円																									
			<table><tr><th>種別</th><th>件名</th><th>限度額</th></tr><tr><td rowspan="4">設計委託</td><td>蒲原中学校給水管改修その他工事設計委託</td><td>18,000</td></tr><tr><td>伊興中学校大規模改修工事設計委託（第一期）</td><td>25,000</td></tr><tr><td>竹の塚中学校増圧給水設備改修その他工事設計委託</td><td>5,500</td></tr><tr><td>青井中学校大規模改修工事設計委託（第二期）</td><td>30,000</td></tr><tr><td rowspan="6">工事</td><td>六月中学校大規模改修工事（第三期）</td><td>660,000</td></tr><tr><td>入谷中学校大規模改修工事（第二期）</td><td>280,000</td></tr><tr><td>青井中学校大規模改修工事（第一期）</td><td>300,000</td></tr><tr><td>花畑北中学校大規模改修工事（第三期）</td><td>300,000</td></tr><tr><td>花保中学校大規模改修工事（第三期）</td><td>300,000</td></tr><tr><td>中学校増圧給水設備改修その他工事（第十三中学校・花畑中学校）</td><td>60,000</td></tr></table>	種別	件名	限度額	設計委託	蒲原中学校給水管改修その他工事設計委託	18,000	伊興中学校大規模改修工事設計委託（第一期）	25,000	竹の塚中学校増圧給水設備改修その他工事設計委託	5,500	青井中学校大規模改修工事設計委託（第二期）	30,000	工事	六月中学校大規模改修工事（第三期）	660,000	入谷中学校大規模改修工事（第二期）	280,000	青井中学校大規模改修工事（第一期）	300,000	花畑北中学校大規模改修工事（第三期）	300,000	花保中学校大規模改修工事（第三期）	300,000	中学校増圧給水設備改修その他工事（第十三中学校・花畑中学校）	60,000
種別	件名	限度額																										
設計委託	蒲原中学校給水管改修その他工事設計委託	18,000																										
	伊興中学校大規模改修工事設計委託（第一期）	25,000																										
	竹の塚中学校増圧給水設備改修その他工事設計委託	5,500																										
	青井中学校大規模改修工事設計委託（第二期）	30,000																										
工事	六月中学校大規模改修工事（第三期）	660,000																										
	入谷中学校大規模改修工事（第二期）	280,000																										
	青井中学校大規模改修工事（第一期）	300,000																										
	花畑北中学校大規模改修工事（第三期）	300,000																										
	花保中学校大規模改修工事（第三期）	300,000																										
	中学校増圧給水設備改修その他工事（第十三中学校・花畑中学校）	60,000																										

款別補正額	事業名	金額	計上概要																
(教育費)	(小・中学校施設の保全事業)		5 区立小・中学校改修工事等におけるアスベスト調査委託 △57,563千円 学校施設改修工事等におけるアスベスト調査委託について、当初見込みより実績が少ないため、以下のとおり減額補正を行う。 (1) 補正予算額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>当初予算 (A)</th><th>決算見込額 (B)</th><th>今回補正額 (B-A)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>55,000 千円 (110 件分)</td><td>10,000 千円 (20 件分)</td><td>△40,728 千円</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>22,000 千円 (44 件分)</td><td>5,165 千円 (実績+10 件分)</td><td>△16,835 千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td></td><td></td><td>△57,563 千円</td></tr> </tbody> </table> (2) 当初見込みとの差 緊急工事発生時のアスベスト調査委託経費として、小学校110件、中学校44件分を当初計上していたが、10月末で中学校1校分のみの実績に留まっているため。		当初予算 (A)	決算見込額 (B)	今回補正額 (B-A)	小学校	55,000 千円 (110 件分)	10,000 千円 (20 件分)	△40,728 千円	中学校	22,000 千円 (44 件分)	5,165 千円 (実績+10 件分)	△16,835 千円	計			△57,563 千円
	当初予算 (A)	決算見込額 (B)	今回補正額 (B-A)																
小学校	55,000 千円 (110 件分)	10,000 千円 (20 件分)	△40,728 千円																
中学校	22,000 千円 (44 件分)	5,165 千円 (実績+10 件分)	△16,835 千円																
計			△57,563 千円																
諸支出金 832	1 介護保険特別会計繰出金	832	1 一般会計から介護保険特別会計への繰出金の増 832千円 地域包括支援センター千住本町の学びピア21への移転（令和7年4月予定）に向けて実施する「福祉の森システム（地域包括支援センター共通のシステム）」の敷設作業委託料やネットワーク回線工事費、令和7年3月分ネットワーク利用料の増（4,322千円※）の一般会計負担分（19.25%） ※ 内訳についてはP26の項番1を参照																
予備費 320,000	1 予算超過または予算外支出の予備費	320,000	1 災害等、不測の事態に備えるための増 320,000千円 令和6年10月の衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査執行経費に充当した予備費について、今後の不測の事態に備えるために、補正計上する。 計上額は、選挙執行経費の実績及び支出見込額から算出。 予備費充当見込額：320,000千円																
合計 1,248,392																			

令和6年度 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)主要事業概要

(単位:千円)

補正額計	事業名	金額	計上概要																				
△188,414	1 一般被保険者医療給付費支出事務 一般被保険者後期高齢者支援金等支出事務 介護納付金支出事務	△188,414	1 国民健康保険事業費納付金の減 △188,414千円 区が東京都へ納付する令和6年度国民健康保険事業費納付金の納付額確定に伴い、過不足額を補正計上する。 (1)補正予算額 単位:千円 <table><tr><th>納付金</th><th>当初予算額 (A)</th><th>納付金確定額 (B)</th><th>今回補正額 (B-A)</th></tr><tr><td>医療分</td><td>15,559,813</td><td>15,352,262</td><td>△207,551 ※1</td></tr><tr><td>後期支援金分</td><td>4,754,369</td><td>4,742,665</td><td>△11,704 ※2</td></tr><tr><td>介護納付金分</td><td>1,786,821</td><td>1,817,662</td><td>30,841 ※3</td></tr><tr><td>合計</td><td>22,101,003</td><td>21,912,589</td><td>△188,414</td></tr></table> (2)当初予算額と納付金確定額の差について ア 当初予算額は、国が示す仮係数に基づき令和5年11月に東京都が算出した納付金の仮算定額であり、納付金確定額は、国が示す確定係数に基づき東京都が算出した確定金額である。 イ 仮算定額(当初予算額)と確定額で差異が生じた理由(表中※1～3)は以下のとおり。 ※1 診療報酬改定(△0.12%)の反映等により、納付金確定額を算出する際に使用する一人当たり診療費の推計値が、仮算定額の推計値を下回ったため。 ※2 東京都が国に納付する後期高齢者支援金の確定額が仮算定額より減少したため、区が東京都に納付する金額も減少した。 ※3 東京都が国から受け取る交付金の確定額が仮算定額より減少したため、区が東京都に納付する金額が増加した。	納付金	当初予算額 (A)	納付金確定額 (B)	今回補正額 (B-A)	医療分	15,559,813	15,352,262	△207,551 ※1	後期支援金分	4,754,369	4,742,665	△11,704 ※2	介護納付金分	1,786,821	1,817,662	30,841 ※3	合計	22,101,003	21,912,589	△188,414
納付金	当初予算額 (A)	納付金確定額 (B)	今回補正額 (B-A)																				
医療分	15,559,813	15,352,262	△207,551 ※1																				
後期支援金分	4,754,369	4,742,665	△11,704 ※2																				
介護納付金分	1,786,821	1,817,662	30,841 ※3																				
合計	22,101,003	21,912,589	△188,414																				

令和6年度 介護保険特別会計補正予算(第2号)主要事業概要

(単位:千円)

補正額計	事業名	金額	計上概要
△60,604	1 地域包括支援センターの管理運営事業	4,322	1 地域包括支援センター千住本町移転関連経費の増 4,322千円 学びピア21への移転(令和7年4月予定)に向けて実施する「福祉の森システム(地域包括支援センター共通のシステム)」の敷設作業委託料やネットワーク回線工事費、令和7年3月分ネットワーク利用料の増 (1)増額予算の内訳 ア 地域包括支援システム「福祉の森」の施設作業委託料 4,290千円 イ ネットワーク回線工事費 24千円 ウ ネットワーク回線利用料(令和7年3月分) 8千円
	2 国庫支出金等の返還金	△64,926	1 社会保険診療報酬支払基金への返還金の減 △64,926千円 令和5年度地域支援事業支援交付金の精算に伴う社会保険診療報酬支払基金への返還金について、令和6年度の社会保険診療報酬支払基金からの歳入と相殺したことによる減 ※ 「社会保険診療報酬支払基金」とは、第2号被保険者(40歳以上65歳未満の医療保険加入者)の負担分をとりまとめている団体のこと。

令和6年度 一般会計補正予算(第4号) 債務負担行為補正

一般会計
追 加

(単位:千円)

No.	事 項 名	期 間	限 度 額
1	入力データ作成業務委託	令和6年度から 令和8年度まで	83,082
2	西部福祉課・押皿谷住区センター大規模改修工事設計委託	令和7年度から 令和7年度まで	46,900
3	千住庁舎大規模改修工事設計委託	令和6年度から 令和7年度まで	71,596
4	青井住区センター大規模改修工事設計委託	令和6年度から 令和7年度まで	34,790
5	花畑センター大規模改修工事設計委託	令和6年度から 令和7年度まで	116,871
6	東伊興住区センター分館大規模改修工事設計委託	令和6年度から 令和7年度まで	29,775
7	(仮称)子育てサロン北綾瀬初度調弁	令和6年度から 令和7年度まで	13,792
8	清掃車両等リース	令和6年度から 令和12年度まで	23,716
9	プラスチック資源化委託	令和6年度から 令和8年度まで	578,578
10	北千住駅東口周辺地区地区計画変更等業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	8,800
11	北綾瀬駅前交通広場スマートバス停設置負担金	令和6年度から 令和7年度まで	6,000
12	西新井公園整備基本構想及び平野運動場公園化構想作成等業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	31,000
13	都市農業公園古民家・長屋門実施設計委託	令和7年度から 令和7年度まで	7,700

(単位:千円)

No.	事 項 名	期 間	限 度 額
14	区営大谷田二丁目アパート3号棟、5号棟解体工事	令和6年度から 令和7年度まで	300,000
15	常東地区における足立区地域内交通導入サポート制度負担金	令和6年度から 令和7年度まで	10,000
16	花畑地域における足立区地域内交通導入サポート制度負担金	令和6年度から 令和7年度まで	7,000
17	洺江小学校大規模改修工事設計委託(第二期)	令和6年度から 令和7年度まで	20,000
18	洺江小学校大規模改修工事(第一期)	令和6年度から 令和7年度まで	480,000
19	六木小学校大規模改修工事設計委託(第三期)	令和6年度から 令和7年度まで	15,000
20	六木小学校大規模改修工事(第二期)	令和6年度から 令和7年度まで	300,000
21	西新井第二小学校大規模改修工事設計委託(第一期)	令和6年度から 令和7年度まで	25,000
22	古千谷小学校大規模改修工事(第三期)	令和6年度から 令和7年度まで	500,000
23	新田学園第二校舎外壁改修その他工事	令和6年度から 令和7年度まで	273,000
24	梅島第一小学校外3校増圧給水設備改修その他工事設計委託	令和6年度から 令和7年度まで	16,000
25	西新井第一小学校外4校増圧給水設備改修その他工事	令和6年度から 令和7年度まで	150,000
26	青井中学校大規模改修工事設計委託(第二期)	令和6年度から 令和7年度まで	30,000
27	青井中学校大規模改修工事(第一期)	令和6年度から 令和7年度まで	300,000
28	伊興中学校大規模改修工事設計委託(第一期)	令和6年度から 令和7年度まで	25,000

(単位:千円)

No.	事 項 名	期 間	限 度 額
29	六月中学校大規模改修工事(第三期)	令和6年度から 令和7年度まで	660,000
30	入谷中学校大規模改修工事(第二期)	令和6年度から 令和7年度まで	280,000
31	花畑北中学校大規模改修工事(第三期)	令和6年度から 令和7年度まで	300,000
32	花保中学校大規模改修工事(第三期)	令和6年度から 令和7年度まで	300,000
33	蒲原中学校給水管改修その他工事設計委託	令和6年度から 令和7年度まで	18,000
34	西新井小学校・扇小学校校庭改修工事設計委託	令和6年度から 令和7年度まで	27,000
35	小・中学校用務委託	令和6年度から 令和9年度まで	2,177,721
36	中学校教科書採択に伴う教師用教科書・指導書の購入	令和6年度から 令和7年度まで	103,853
37	熱中症対策用テント一式の購入	令和6年度から 令和7年度まで	126,719
38	第三上沼田保育園新築工事	令和6年度から 令和8年度まで	1,447,060
39	第三上沼田保育園新築工事監理委託	令和6年度から 令和8年度まで	30,170
40	足立区立栗島学童保育室(仮称)の管理運営	令和6年度から 令和7年度まで	21,569
41	足立区立古千谷学童保育室(仮称)の管理運営	令和6年度から 令和7年度まで	37,936

変 更

(単位:千円)

No.	事 項 名		期 間	限 度 額
1	旧西新井住区センター解体工事	補正前	令和7年度から 令和7年度まで	50,113
		補正後	令和7年度から 令和7年度まで	72,600
2	耐震改修促進計画改定業務委託	補正前	令和7年度から 令和7年度まで	5,605
		補正後	令和7年度から 令和8年度まで	8,965

令和6年度 国民健康保険特別会計補正予算(第3号) 債務負担行為補正

追 加

(単位:千円)

No.	事 項 名	期 間	限 度 額
1	入力データ作成業務委託(国民健康保険特別会計)	令和6年度から 令和8年度まで	11,478

令和6年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 債務負担行為補正

追 加

(単位:千円)

No.	事 項 名	期 間	限 度 額
1	入力データ作成業務委託(後期高齢者医療特別会計)	令和6年度から 令和8年度まで	17,076

特定目的基金の積立状況

予算ベース		↓R5決算時													(単位:千円)	
一般会計		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
項 目	基金の主な用途	5年度末 現在高a	6年度 当初積立	6年度 当初取崩	6年度 当初現在高	1号 取崩	2号 取崩	剰余金 基金繰入	3号 積立	3号 取崩	4号 積立	4号 取崩	6年度末 現在高b	6年度末 現在高の割合	年度末 現在高比較b-a	
I 財源対策のための基金																
1 財政調整基金	財源不足、災害復旧等必要とされる事業	48,570,746	28,650	11,940,229	36,659,167	128,768	322,122	6,300,000		3,500,647		577,226	38,430,404	24.1%	△ 10,140,342	
2 減債基金	特別区債の償還	4,501,510	6,410	500,000	4,007,920								4,007,920	2.5%	△ 493,590	
合 計		53,072,256	35,060	12,440,229	40,667,087	128,768	322,122	6,300,000	0	3,500,647	0	577,226	42,438,324	26.6%	△ 10,633,932	
II 施設整備のための基金(主にハード事業)																
1 義務教育施設建設資金積立基金	小・中学校施設整備	56,277,114	78,420	6,326,107	50,029,427		1,070,899		6,000,000				54,958,528	34.4%	△ 1,318,586	
2 教育ICT環境整備資金積立基金	教育ICT環境の更新	6,100,000	3,060	2,765,142	3,337,918								3,337,918	2.1%	△ 2,762,082	
3 子ども・子育て施設整備基金	保育施設、学童保育室の整備	595,681	3,308	232,506	366,483								366,483	0.2%	△ 229,198	
4 地域福祉振興基金	特別養護老人ホーム、障がい福祉施設の整備	6,359,811	19,052	1,444,333	4,934,530							2,458	4,932,072	3.1%	△ 1,427,739	
5 公共施設建設資金積立基金	住区センター、地域学習センター、スポーツ施設等の整備	49,916,694	65,570	8,576,387	41,405,877					62,059			41,343,818	25.9%	△ 8,572,876	
6 一般区営住宅改修整備資金積立基金	区営住宅の大規模修繕・建替	1,620,848	152,260	146,143	1,626,965								1,626,965	1.0%	6,117	
7 災害対策基金	防災強化に資する整備、被災後の応急・復旧対策、耐震化助成	5,738,218	8,110	1,269,000	4,477,328								4,477,328	2.8%	△ 1,260,890	
8 竹の塚鉄道立体化及び関連都市計画事業資金積立基金	竹ノ塚駅付近の鉄道立体化の整備	1,322,012	2,570	341,467	983,115								983,115	0.6%	△ 338,897	
合 計		127,930,378	332,350	21,101,085	107,161,643	0	1,070,899	0	6,000,000	62,059	0	2,458	112,026,227	70.2%	△ 15,904,151	
III 特定の事業推進のための基金(主にソフト事業)																
1 育英資金積立基金	奨学金の給付・貸付・返済支援、高校等入学準備金助成	2,252,983	598,374	342,136	2,509,221								2,509,221	1.6%	256,238	
2 あだち子どもの未来応援基金	子ども食堂運営団体等の支援 児童養護施設退所時の支援	532,892	101,690	73,584	560,998					2,200			558,798	0.4%	25,906	
3 協働・協創パートナー基金	居場所づくり等社会貢献活動を行うNPO団体等への支援	211,106	1,300	9,000	203,406								203,406	0.1%	△ 7,700	
4 文化芸術振興基金	区民の文化活動を支援	278,331	390	16,600	262,121				48,619				310,740	0.2%	32,409	
5 環境基金	エコ活動に取り組む区民・団体等への支援	344,572	760	30,000	315,332							△ 20,654	335,986	0.2%	△ 8,586	
6 緑の基金	保存樹樹木育成、樹木樹勢回復、荒川河川敷桜づつみの管理	1,175,558	4,650	20,399	1,159,809				4,261				1,164,070	0.7%	△ 11,488	
合 計		4,795,442	707,164	491,719	5,010,887	0	0	0	52,880	2,200	0	△ 20,654	5,082,221	3.2%	286,779	
総合計(I+II+III)		185,798,076	1,074,574	34,033,033	152,839,617	128,768	1,393,021	6,300,000	6,052,880	3,564,906	0	559,030	159,546,772	100.0%	△ 26,251,304	

介護保険特別会計

項 目	5年度末 現在高a	6年度 当初積立	6年度 当初取崩	6年度 当初現在高	1号 積立	1号 取崩	2号 積立	2号 取崩	6年度末 現在高b	年度末 現在高比較b-a
1 介護保険給付準備基金	次期介護保険料の上昇抑制等	3,206,548	3,260	744,000	2,465,808	1,115,186	166,000	△ 96,025	3,511,019	304,471

※表示金額は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

令和6年第4回足立区議会定例会質問通告者等一覧表

質問種別	質問順位	質問者名	質問時間	質問日	会派名
代表質問	1	かねだ 正	45分	12月2日	自由民主党
〃	2	小 泉 ひろし	45分	〃	公 明 党
〃	3(1)	小 林 ともよ	32分	12月3日	日本共産党
〃	4(2)	加地 まさなお	20分	〃	是々非々の会
〃	5(3)	佐 藤 あ い	25分	〃	都ファ・無所属
〃	6(4)	土 屋 のりこ	20分	〃	議 会 改 革
一般質問	7(1)	白 石 正 輝	20分	12月4日	自由民主党
〃	8(2)	たがた 直 昭	20分	〃	公 明 党
〃	9(3)	杉 本 ゆ う	20分	〃	自由民主党
〃	10(4)	佐々木まさひこ	20分	〃	公 明 党
〃	11(5)	西の原 ゆ ま	13分	〃	日本共産党
〃	12(6)	富田けんたろう	15分	〃	是々非々の会

令和 6 年 1 2 月 2 日 午後 1 時開議

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 監査報告について

第 4 一般質問について

令和 6 年 1 2 月 2 日

足立区議会議長

た だ 太 郎

令和6年第4回足立区議会定例会議事日程 第2号

令和6年12月3日 午後1時開議

第1 一般質問について

令和6年12月3日

足立区議会議長

ただ太郎

令和 6 年 1 2 月 4 日 午後 1 時開議

- 第 1 一般質問について
- 第 2 第 122 号議案 令和 6 年度足立区一般会計補正予算(第 4 号)
- 第 3 第 123 号議案 令和 6 年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)
- 第 4 第 124 号議案 令和 6 年度足立区介護保険特別会計補正予算(第 2 号)
- 第 5 第 125 号議案 令和 6 年度足立区後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)
- 第 6 第 126 号議案 足立区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 第 7 第 127 号議案 足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 8 第 128 号議案 足立区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 9 第 140 号議案 足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 10 第 141 号議案 足立区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 11 第 142 号議案 東湊江小学校改築工事請負契約
- 第 12 第 143 号議案 竹の塚中学校外壁改修その他工事請負契約の変更について
- 第 13 第 144 号議案 花畑川環境整備その 1 散策路工事請負契約
- 第 14 第 145 号議案 高野小学校跡地スポーツ施設新築工事請負契約
- 第 15 第 146 号議案 足立区営住宅等維持管理業務委託について
- 第 16 第 129 号議案 権利の放棄について
- 第 17 第 130 号議案 足立区こども未来創造館の指定管理者の指定について
- 第 18 第 131 号議案 足立区西新井文化ホールの指定管理者の指定について
- 第 19 第 132 号議案 子育てサロン西新井の指定管理者の指定について
- 第 20 第 133 号議案 足立区の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について
- 第 21 第 134 号議案 足立区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 22 第 135 号議案 足立区事務手数料条例の一部を改正する条例
- 第 23 第 136 号議案 足立区関原の森・愛恵まちづくり記念館の指定管理者の指定について
- 第 24 第 137 号議案 足立区まちづくり工房館の指定管理者の指定について
- 第 25 第 138 号議案 足立区立学校設置条例の一部を改正する条例
- 第 26 第 139 号議案 足立区立学童保育室の指定管理者の指定について
- 第 27 第 147 号議案 足立区立学童保育室条例の一部を改正する条例

令和 6 年 1 2 月 4 日

足立区議会議長

た だ 太 郎

令和6年第4回足立区議会定例会会議日程

足立区議会事務局

月	日	曜	午 前	午 後
12	2	月		本 会 議 1 時
	3	火		本 会 議 1 時
	4	水		本 会 議 1 時
	5	木	総 務 委 員 会 (特別委員会室) 10時 [文書質問開始日]	
	6	金	区 民 委 員 会 (第3委員会室) 10時	
	7	土		
	8	日		
	9	月	議会運営委員会(第2委員会室) 10時 各 派 幹 事 長 会 (第2委員会室) 10時30分	本 会 議 1 時
	10	火	産業環境委員会(第1委員会室) 10時	
	11	水	厚 生 委 員 会 (第3委員会室) 10時	
	12	木	建 設 委 員 会 (第3委員会室) 10時	文 教 委 員 会 (第3委員会室) 1 時 3 0 分
	13	金	総合交通対策調査特別委員会 (第3委員会室) 10時	[会期中請願締切日]
	14	土		
	15	日		
	16	月	子ども・子育て支援対策調査特別委員会 (第3委員会室) 10時	
	17	火	災害・オウム対策調査特別委員会 (第3委員会室) 10時	エリアデザイン調査特別委員会 (第3委員会室) 1 時 3 0 分 [文書質問締切日]
	18	水		
	19	木	議会運営委員会(第2委員会室) 10時 各 派 幹 事 長 会 (第2委員会室) 10時30分	
	20	金		本 会 議 1 時

※ 委員会室は変更する場合がある。